

我が国への指定検疫物の輸入に関する要請について

我が国への指定検疫物の輸入に関し、以下のとおり要請がありましたのでお知らせします。

1. 要請国
豪州
2. 受付年月日
平成 21 年 11 月 5 日
3. 受付番号
60902
4. 要請のあった指定検疫物及び要請内容
みつばちの輸入に関し、輸出検査にノゼマ病の顕微鏡検査を追加するよう家畜衛生条件を新たに設定
5. 備考
既存条件：豪州から日本向けに輸出されるみつばちの家畜衛生条件（平成 15 年 12 月 15 日付け 15 消安第 4232 号）
6. 問い合わせ先
農林水産省消費・安全局
動物衛生課国際衛生対策室
Tel 03-3502-8111(内線 4584)